

立山町観光協会事務局長募集要項

令和元年 5 月 10 日
立山町商工観光課

1 募集職種・採用人数

立山町観光協会事務局長 1 名

2 募集期間

令和元年 5 月 13 日（月）から令和元年 6 月 28 日（金）まで

3 業務内容

立山町観光協会の次に掲げる事業の管理及び持続可能な協会運営を行うための自主財源確保策の検討を行う。

特に、立山町の観光やまちづくりに寄与する事業の推進のために、町民、商業者、事業者が主体となって取組めるよう、事業主体や関係者が相互に連携・協力するための企画立案・調整・実施を行う。また、立山町の主な観光資源は立山黒部アルペンルートなどの山岳観光地のため、業務の実施にあたっては、高地での活動が必要になることに留意のこと。

① 立山町観光協会事務局の運営

※ 立山町観光協会は、令和元年 7 月から一般社団法人化を予定しています。

② 国内外観光客増大を図るための誘客・受入対策

③ 町観光資源の発掘・開発と周遊ルートの策定

④ 観光情報発信のためのパンフレット等広報ツールの内容検討と新規作成

⑤ 新たな観光イベントの検討と実施

⑥ 観光振興及びまちづくりを効果的に推進するための人的ネットワークの形成

⑦ 立山町内の活性化（中心市街地の再生に資する事業）

⑧ 立山町まちなかファームを拠点とした賑わい創出イベントの開催

⑨ 自主財源確保のための収益的事業の検討 等

4 応募資格

(1) 観光やまちづくりに対し専門的知見と情熱を有しており、活性化に向けた事業を推し進める実行力のある人

(2) 性別、年齢、学歴は不問（ただし、民間企業等において広報、イベント企画等のマネジメント職務経験または管理職経験がある方が望ましい。）

(3) 採用後は立山町に居住し、当町に住民票を異動することができる方

(4) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。

① 成年被後見人、または被保佐人（準禁治産者を含む。）

② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

- ③日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

5 条件

(1) 契約期間（予定）

令和元年8月1日から令和4年3月31日まで（毎年度ごとの更新）
また、業務態度及び成果が認められないと判断した場合は契約を解除することがあります。

※任期満了後は、勤務実績等により更新する場合があります。

(2) 勤務場所

立山町役場内（富山県立山町前沢）

(3) 給料

月額400,000円以上

※ 旅行業務取扱管理者資格の保持者又はその他有益な資格・技能を有する場合は月額を加算する。

(4) 手当等

通勤手当、家賃補助、各種保険（社会保険は当協会に加入します）、その他手当制度あり

(5) 勤務形態

- ① 勤務時間 週5日勤務（週休2日制）午前8時30分～午後5時15分
 - ② 休日 土・日・祝日、年末・年始
 - ③ 有給休暇 年次休暇：年間（1月1日から12月31日までの間）20日
- ※業務の都合により、勤務日、勤務時間の変更を要する場合があります。

6 募集方法

公募とする。

7 応募

① 方法

持参または郵送 令和元年6月28日（金）必着
〒930-0292 富山県中新川郡立山町前沢 2440
立山町役場商工観光課 宛

② 提出書類

- (1) 履歴書 A4サイズ、写真添付（3ヶ月以内に撮影したもの）
- (2) 職務経歴書 形式自由（次の事項などを記述してください）
 - ア 業務内容
 - イ 期間
 - ウ 役割（担当業務）
 - エ 成果など

(3) レポート

テーマ「あなたが考える立山町の観光振興と地域活性化策について」
（文字数：1,600字程度）

8 選考

(1) 第一次審査

提出いただいた書類をもとに審査し、合否を決定します。

(2) 第二次審査

第一次審査に合格された方を対象に、プレゼンテーション、面接審査などを行い、合否を決定します。

9 選考日程

(1) 第一次審査

令和元年6月28日(金)の応募締め切り以降に審査を行い、令和元年7月12日(金)までに合否の結果を通知します。

(2) 第二次審査

令和元年7月中旬に立山町内で実施予定

また、詳細な日程などは、第一次審査合格者に別途通知します。

なお、第二次審査時の旅費(実費相当分)は、立山町観光協会に対応します。

ただし、支払う上限金額を3万円までとします。

10 選考結果

最終の合否は、令和元年7月下旬までに決定し、通知します。また、通知は電話連絡及び通知書の郵送により行います。通知後、合格内定者には健康診断書を提出いただく必要があります。

なお、原則として合格者は令和元年8月1日(木)から着任していただきます。 ※合格者と相談のうえ、着任日を変更する場合があります。

11 その他

(1) 提出書類は返却しませんので予めご了承ください。

(2) 応募の秘密は厳守します。

(3) 提出書類において虚偽の記載があった場合は採用しません。また、採用後に虚偽の記載が判明した場合は採用を取消すことがあります。

(4) 今回ご応募いただいた個人情報、立山町観光協会事務局長の募集に係る資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。